



カテゴリ: その他

令和6年12月28日からの青森大雪に対する支援実施について

令和6年12月28日からの大雪の影響により、青森県の10市町村に災害救助法が適用されました。この度の大雪により、各地で人的被害・建物被害・農林水産被害が広がっています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

JALグループでは、被災状況を踏まえ、下記のとおり支援を実施させていただくこととしました。一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

記

1. JALチャリティ・マイルによるマイル寄付の募集

JALマイレージバンク会員の皆さまへマイルの寄付を呼びかけ、寄せられたマイル寄付相当額を「社会福祉法人 青森県共同募金会」へ寄付します。

- ・受付期間：2025年1月27日(月)15:00～2月28日(金)23:59(日本時間)
- ・受付内容：500マイル(500円に相当)を1口とするマイル寄付
- ・受付方法：JAL Webサイトにおいて、1口(500マイル)単位の寄付を受け付けます。

URL は以下のとおりです。

【日本地区日本語】

<https://prod-t.jal.co.jp/jp/ja/jalmile/use/charity/2025/snow-support-jan/>

【海外地区日本語】

<https://prod-t.jal.co.jp/jp/ja/jalmile/use/charity/2025/snow-support-jan/world/>

【全地区英語】

<https://prod-t.jal.co.jp/jp/en/jalmile/use/charity/2025/snow-support-jan/>

2. JALグループ社員による募金

JALグループとして寄付金を募り、支援金として「社会福祉法人 青森県共同募金会」へ寄付し、被災地で活動するボランティアグループ・NPO団体の支援に役立てていただきます。

3. 寄付先

寄付先：社会福祉法人 青森県共同募金会 <https://akaihane-aomori.or.jp/>

※義援金は、災害ボランティア活動の支援などに充てられます。

以上